

文京区立認定こども園

令和7年度 お茶の水女子大学こども園(幼稚園部分)

入園児募集要項

《 目次 》

お茶の水女子大学こども園とは……………	P2
入園申込について……………	P3
預かり保育登録利用について……………	P5
預かり保育一時利用について……………	P6
保育料等について……………	P6
お問い合わせ先……………	P7

1 お茶の水女子大学こども園とは

お茶の水女子大学こども園は、文京区が設置し、国立大学法人お茶の水女子大学が運営する保育所型認定こども園です。就学前の乳幼児期に、0歳児から5歳児まで一貫した方針に基づき、発達段階に応じた教育・保育を行います。子どもの多様な育成環境を整えるため、幼稚園・保育園それぞれの良さを生かし、子どもの視点に立った施設運営を行います。

(1) 施設の概要

施設総称	所在地
文京区立お茶の水女子大学こども園	東京都文京区大塚二丁目1番1号

(2) 実施内容：教育・保育時間（保育所部分との違い）

利用枠	対象年齢	実施内容	
保育所部分 (2・3号認定)	0～5歳児	月曜日～土曜日	保育所保育を実施します。 午前7時15分～午後6時15分 （延長保育：午後6時15分～午後7時15分※0歳児クラスを除く） ※実際の保育時間は、保護者の認定区分による利用可能時間範囲内で、就労状況等を考慮して決定します。
幼稚園部分 (1号認定)	3～5歳児	基本保育 月曜日～金曜日 (夏期休業等の休園日は除く)	幼稚園教育を実施します。 3歳児：午前9時～午後1時 4・5歳児：午前9時～午後3時
		預かり保育	上記基本保育のほか、その前後の時間、長期休業中（夏休み等）に保育を実施します。 3歳児：午前8時～午前9時、午後1時～午後6時15分のうち保護者の勤務時間等の範囲内 4・5歳児：午前8時～午前9時、午後3時～午後6時15分のうち保護者の勤務時間等の範囲内

- ・保育所部分・幼稚園部分のどちらにおいても給食を実施します。
- ・幼稚園部分（1号認定）では区立幼稚園と同様に日を単位とした預かり保育の一時利用を行います。時間は上記預かり保育に準じます。
- ・幼稚園部分（1号認定）の長期休業中（夏休み等）の預かり保育は午前8時～午後6時15分までとします。
- ・長期休業中の預かり保育の一時利用は緊急（急病・冠婚葬祭等）等の場合に限ります。
- ・保育所部分（2・3号認定）では区立認可保育園と同様に日を単位とした延長保育スポットを行います。時間は上記延長保育に準じます。

※保育所部分(2・3号認定)の詳細については、令和6年11月1日発行予定の「ぶんきょう保育パンフレット2025」をご覧ください。

2 入園申込について

(1) 募集人員

令和6年9月1日現在

3歳児	4歳児	5歳児
11人	0人	0人

※預かり保育の定員は各クラス3人です。一時預かり保育の利用は1人につき月10回までです。

(2) 応募資格

文京区内に在住し住民票のある3～5歳児

※区外から転入予定でお申込みの場合は、令和7年4月入園のお申込みに限り、令和7年4月1日までに文京区に転入予定がある場合は申込可。

クラス	生年月日
3歳児	2021年4月2日～2022年4月1日
4歳児	2020年4月2日～2021年4月1日
5歳児	2019年4月2日～2020年4月1日

◎留意事項

- ①お茶の水女子大学こども園の幼稚園部分（1号認定）は、文京区内在住が入園の要件です。区外へ転出された場合、居住実態がないことが判明した場合は退園していただくこととなります（内定の場合は取り消しとなります）。
- ②お茶の水女子大学こども園の幼稚園部分（1号認定）は、他の区立幼稚園・幼稚園型認定こども園の教育枠（1号利用）との併願はできません。2園以上申し込んだ場合、最後に申し込まれたものだけが有効となり、先に申し込まれたものは無効といたします。
- ③区立幼稚園・幼稚園型認定こども園に在園中の園児のお茶の水女子大学こども園の幼稚園部分（1号認定）のお申込みは無効となります。
- ④保育所部分・幼稚園部分にはそれぞれ定員枠がありますので、入園後に変更（保育所部分から幼稚園部分へ変更等）をすることは原則としてできません。

(3) 申請方法

申請方法	お申込み先
電子申請	<p>右記 QR コードもしくは下記 URL からお手続きいただけます。</p> <p>URL : https://logoform.jp/form/6KSu/751293</p> <p>4月募集の情報については P.7 最下部の QR コードをご確認ください。</p> <p>【受付期間】11月5日（火）～11月7日（木）※午後5時15分まで</p>
郵送申請	<p>〒112-8555 文京区春日 1-16-21 幼児保育課入園相談係宛て</p> <p>【受付期間】11月5日（火）～11月7日（木）必着</p>



※原則電子申請または郵送申請にてお手続きください。いずれも難しい場合は郵送申請と同様の書類（P.4 参照）を文京シビックセンター12階の幼児保育課窓口にご提出ください（受付時間 午前8時30分～午後5時15分）。

※いずれの申請方法でもお茶の水女子大学こども園では入園申込みを受け付けておりませんのでご注意ください。

(4) 必要書類 ※「*」は文京区所定様式

必要な方	必要書類
郵送でお申込みをする方	① *利用申込書 ② *施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定（変更・再交付）申請書 ③ *現況確認届
区外からお申込みをする方	・令和7年4月1日までに転入することが分かる書類（賃貸借契約書または売買契約書の写し）、または「*転入に関する申立書」

※幼稚園部分（1号認定）の申請書類は令和6年10月15日（火）から、幼児保育課、お茶の水女子大学こども園で配布し、ホームページからのダウンロードも可能です。

(5) 抽選

お申込み多数の場合、抽選となります。4,5歳児は募集人員が0名のため、欠員が生じた時の待つ順番を決める抽選となります。

◎抽選会について

【日時】令和6年11月13日（水）午前11時～

【場所】文京区民センター2A会議室（文京区本郷4-15-14）

【持ち物】受付票（※1） 【順番】受付終了後、ホームページにて公開いたします（※2）。

【抽選方法】第三者立会いのもと職員が代理でくじを引きます。保護者の方の抽選会の参加は不要ですが、観覧は可能です（抽選会場の入退場は自由です）。抽選は区立幼稚園・幼稚園型認定こども園と合同で実施いたします。なお、抽選は前の園が終わり次第、順次実施いたしますのであらかじめご了承ください。

※1 お申込み受付後、抽選番号を記載した受付票を11月8日（金）に発送いたします（海外から申請された方にはメールで抽選番号をお知らせいたします）。抽選番号は申込順ではなく、ランダムに付番します。

※2 内定後に、お子さまの健康診断、面談及び居住確認等行ったうえで園での保育が可能かを判断し入園決定を行います。

(6) 結果通知

抽選の結果通知を11月15日（金）までに順次発送いたします（海外から電子申請でお申込みの方はメールでご連絡します。海外から郵送申請でお申込みの方は幼児保育課に電話で直接お問い合わせください。なお、ホームページからも抽選結果を確認することができます）。入園予定者となった方にはその後、あらためて12月10日（火）に幼児保育課から「入園通知書」を発送いたします。転入予定でお申込みいただいた方は、文京区に転入後、あらためて入園申込が必要となります。詳しくは11月15日（金）までに発送する通知をご確認ください。転入したことを確認後、「入園通知書」を郵送いたします。

※入園を辞退される場合は速やかに園に連絡後、必ず「幼稚園（認定こども園）入園辞退届」フォームよりお手続きください。電子でのお手続きが困難な場合は「幼稚園（認定こども園）入園内定辞退・申込取下届」を直接園に提出してください。

(7) 健康診断

幼児の健康状態を把握し、入園後の対応に活かすため、入園予定者を対象に面接と健康診断を行います。

◎3歳児～5歳児クラス 面接・健康診断

【日時】令和6年11月19日（火）13時15分～（13時～受付開始）

【場所】お茶の水女子大学こども園


【持ち物】・「令和7年度4月文京区立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分・教育枠）の抽選結果について」（抽選会終了後、区から郵送いたします）
・検査票（区ホームページからダウンロードしてください）
・上履き（幼児：運動靴タイプ、保護者：スリッパ） ・筆記用具 ・母子健康手帳
・こども園から送付された書類

3 預かり保育登録利用について

預かり保育を利用することができるのは、園の教育課程以外の間も保育を必要とする、幼稚園部分（1号認定）に在園する幼児となります。

保護者が【登録利用】の要件を満たしている場合は、月を単位とした利用（以下【登録利用】という）を実施します。日を単位とした利用（以下【一時利用】という）は、要件の有無に関わらず対象となります（【一時利用】について詳細は P.6 参照ください）。

(1) 申請方法

申請方法	お申込み先	
電子申請	右記 QR コードもしくは下記 URL からお手続きいただけます。 URL : https://logofom.jp/form/6KSu/751298 4月募集の情報については P.7 最下部の QR コードをご確認ください。	
郵送申請	〒112-8555 文京区春日 1-16-21 幼児保育課入園相談係宛て（提出期限は下記参照）	

(2) 提出期限

※郵送申請の場合は締切日必着

- ・令和7年4月からの新規【登録利用】の申請を希望する場合
令和6年11月14日（木）から令和6年11月27日（水）午後5時15分まで（※）
- ・令和7年5月以降に【登録利用】の申請を希望する場合
利用開始を希望する月の前月1日から20日（20日が休園日の場合は、その直前の開園日）までに電子申請または園へご提出ください。

電子申請からお手続きいただく場合、
①・②の書類は不要となります。

(3) 利用要件と必要書類

- ① 預かり保育登録利用許可申請書
- ② 子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書
- ③ 要件を証明する書類（世帯の保護者全員分の証明書類をご提出ください） ※「*」は文京区所定様式

登録利用の要件		証明書類
就労	保護者が月48時間以上の就労に従事することを常態としていること	①*全ての勤務先における就労証明書 ②*就労状況申告書（複数勤務の方、所定労働時間のない方のみ） ※自営業の方は営業許可証、開業届等のコピーを併せてご提出ください。
看護 介護	同居の親族（長期入院している親族を含む）を月48時間以上看護又は介護していること	①*看護・介護状況申告書 ②被看護・介護者の診断書・障害者手帳等
疾病 障害	疾病にかかり、もしくは負傷し、病気療養中であること又は心身に障害を有している	*診断書 障害者手帳のコピー
産前産後の 休養	保護者が産前産後の休養中であること（出産月の前2カ月から出産日から起算して57日が経過する月の月末まで）	母子健康手帳の表紙及び 出産予定日の分かるページのコピー
就学	保護者が学校教育法に規定された学校等に在学し、月48時間以上の就学をしていること	①*就学内容状況書 ②在学証明書 ③カリキュラム又は時間割のコピー

(4) 利用者の決定（抽選）

希望する者が定員を超えた場合、以下の優先順位に基づき利用予定者を決定し、同じ優先順位の人で定員を超えた場合は抽選を行います。

①	現在在園している【登録利用】の利用者が、翌年度も登録利用条件に該当し継続を希望する
②	すでに在園している者が、翌年度新たに【登録利用】を希望する
③	就労要件で利用する
④	看護・介護又は疾病・障害要件で利用を希望する
⑤	産前産後の休養要件で利用を希望する
⑥	その他（就学要件で利用を希望する場合を含む）

◎抽選会について

【抽選日時】 令和6年12月3日（火）

【抽選場所】 お茶の水女子大学こども園

※上記要件に限らず、区長が特に預かり保育の必要があると認めた場合は、【登録利用】を許可することがあります。

※育児休業中に就労要件で【登録利用】の利用が決定した場合、当初希望した【登録利用】開始月中に育児休業から復帰してください。復帰できない場合、【登録利用】資格が失われます。

4 預かり保育一時利用について

事前登録は不要です。利用を希望する場合は「預かり保育一時利用申請書」を園にご提出ください。お子さま1人あたりの【一時利用】の利用回数は月10回までとなります。また、長期休業中の【一時利用】は緊急（急病、冠婚葬祭）等の場合に限りませのでご注意ください。

5 保育料等について

(1) 保育料等〈区立幼稚園保育料と同一〉

- | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|
| ① 基本保育料 | 0円 | （※その他、行事費などが別途必要） |
| ② 給食費 | 0円 | |
| ③ 預かり保育登録利用料 | 月額 8,900円 | |
| ④ 一時利用：預かり保育利用料 | 日額 450円 | |
| 一時利用：長期休業期間 | 日額 450円 | |

※「保育の必要性」の認定を受けた方については③預かり保育登録利用と④一時利用の費用負担がありません。

(2) 納入方法など

預かり保育料の納期限は利用月の翌月末日となります。口座振替をご利用ください。

お茶の水女子大学子ども園を志望される保護の皆さまへ

お茶の水女子大学子ども園は、幼児教育・保育に関する教育研究の場として、大学と共同して生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究に取り組むことも目的としているため、大学の教員等が参観したり研究の場となったり、調査協力を保護者の方々にもお願いすることがあります（園児や保護者のプライバシーや情報の保護については、大学と連携し、細心の注意をいたします）。

項目	お問い合わせ先
「お茶の水女子大学子ども園」の概要・保育内容に関するお問い合わせ	お茶の水女子大学子ども園 TEL：5978-5127
入園申込に関するお問い合わせ	文京区子ども家庭部幼児保育課入園相談係 （文京シビックセンター12階） TEL：5803-1190

※ 大学構内に入る際には、顔写真付きの身分証明書をご持参いただき、必ず提示してください。



令和7年4月募集の情報を確認できます。

URL: <https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p007551.html>